

第一次野洲市総合計画 施策総括シート

資料 3

基本目標	4	美しい風土を守り育てるまち
施策	1	ふるさとの景観の保全と創出
施策の目標	自然景観や田園景観、歴史・文化景観などが、市民の生活と調和したふるさとの美しい景観を保全・創出し、野洲らしい美しいまちをつくります。	
基本事業体系	① 景観資源・眺望景観の保全 ② 地域性豊かなまちなみやうるおいのある景観の創出	

取組			主な内容
	ロードマップ掲載事業 (主要事業)	景観行政の推進	・ 景観計画の策定 ・ 重点地区として「野洲駅南地区」を設定 ・ 野洲市屋外広告物条例を施行 ・ 野洲市景観計画ガイドラインを作成、施行 ・ 屋外広告物の実態調査を進め、データベース化。 ・ 野洲市屋外広告物等の是正に関する指導要綱を策定 ・ 屋外広告物の未申請案件に対する指導
	主その他の事業	・ 市街地整備管理事業	・ 野洲駅前広場の清掃委託
	実績	・ 野洲市独自の景観計画を策定し、H24年12月に施行。重点地区としては「野洲駅南地区」を設定した。 ・ この景観計画に基づいて、野洲市屋外広告物条例を施行。屋外広告物の実態調査を進め、データベース化するとともに、「野洲市屋外広告物等の是正に関する指導要綱」を策定しこれに基づいて指導を行った。 ・ 湖辺の広域的景観形成として、守りたい対岸等への眺望景観の特定、これらを保全するための広域的景観形成基準の策定を進め、平成27年1月に滋賀県及び各市と合意した。	

	指標	野洲市は、三上山や琵琶湖、田園景観などの眺望景観が優れたまちだと考えている市民の割合	備考							
		<table><tr><td>計画策定時</td><td>最新値（H30）</td><td>H32目標値</td></tr><tr><td>84.5%</td><td>78.4%</td><td>85%</td></tr></table>	計画策定時	最新値（H30）	H32目標値	84.5%	78.4%	85%	H30市民意向調査より。	
	計画策定時	最新値（H30）	H32目標値							
84.5%	78.4%	85%								
指標	野洲市は、街並みの景観が優れたまちだと考える市民の割合	備考								
	<table><tr><td>計画策定時</td><td>最新値（H30）</td><td>H32目標値</td></tr><tr><td>46.7%</td><td>24.9%</td><td>60%</td></tr></table>	計画策定時	最新値（H30）	H32目標値	46.7%	24.9%	60%	H30市民意向調査より。		
計画策定時	最新値（H30）	H32目標値								
46.7%	24.9%	60%								
意向調査	三上山や琵琶湖、田園景観など眺望景観に優れている	備考								
	<table><tr><td>満足度</td><td>順位</td><td>重要度</td><td>順位</td></tr><tr><td>2.12</td><td>3</td><td>1.91</td><td>32</td></tr></table>	満足度	順位	重要度	順位	2.12	3	1.91	32	H30市民意向調査より。38項目中の順位。
満足度	順位	重要度	順位							
2.12	3	1.91	32							

関連 データ	意向調査	街並みの景観が優れている							備考													
		<table><tr><td>満足度</td><td>順位</td></tr><tr><td>1.02</td><td>34</td></tr></table>		満足度	順位	1.02	34	<table><tr><td>重要度</td><td>順位</td></tr><tr><td>1.75</td><td>36</td></tr></table>		重要度	順位	1.75	36				H30市民意向調査より。38項目中の順位。					
	満足度	順位																				
1.02	34																					
重要度	順位																					
1.75	36																					
その他	屋外広告物に係る許可件数							備考														
	<table><tr><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>100</td><td>99</td><td>83</td><td>111</td><td>136</td><td>171</td><td>177</td></tr></table>							H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	100	99	83	111	136	171	177	野洲市決算報告書より。
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																
100	99	83	111	136	171	177																
	関連する 分野別 計画	・ 景観計画 ・ 都市計画マスタープラン ・ 野洲駅中心市街地整備計画																				

施策の 総括	① 景観資源・眺望景観の保全 ・野洲市景観計画を策定することで、山地・河川・琵琶湖などの自然景観と、田園・集落景観、神社仏閣や伝統行事などの歴史・文化景観が調和した良好な景観の保全に関する方向性を示すことができた。 ・具体的な景観計画ガイドラインを策定することで、建築物の形態・意匠などに関する基準を定めることができた。 ② 地域性豊かなまちなみやうるおいのある景観の創出 ・野洲市景観計画に重点地区として「野洲駅南地区」を設定したことにより、本市の玄関口にふさわしい活力とうるおいとゆとりのある景観を形成できるようになった。 ・屋外広告物の実態調査で未申請広告物や違反広告物が明らかになったことから、周知活動により広告物設置者からの自発的な申請が可能となった。
-----------	---

次期計画 に向けた 課題 ・展望等	・屋外広告物の未申請広告物については、引き続き訪問による周知活動により申請がなされるよう、引き続き指導していく必要がある。 ・大規模なソーラーパネルの設置については、景観計画の対象とはなっていないことから、景観上の規制を加えるべく景観計画の見直し作業を進める必要がある。 ・街並み景観に対する市民の理解が得られていないので、広報等を使って丁寧に周知を図っていく必要がある。また、地域の自主的な保全活動について支援を行っていく必要がある。
----------------------------	--